



西原町

議会だより

2006(平成18)年9月1日発行

NO.29・6月議会

住所: 沖縄県中頭郡西原町字112番地 TEL: 098-945-5005 発行: 西原町議会 編集: 議会広報調査特別委員会 印刷: (株) 沖産業



祥風太鼓の子どもたち(於: 与那城区納涼まつり)

| | |
|--------------------------|--------|
| 一般会計補正予算 | 2 P |
| 特別会計補正予算 | 3 P |
| 固定資産評価委員の選任 | 4 P |
| 条例の改正 | 5 P |
| 工事請負契約 | 5 P |
| 意見書・陳情要請 | 6~7 P |
| 17名の議員が一般質問 | 8~15 P |

今月の表紙題字: 西原町文化協会書道部 野口 邦翠(平)さん

9月定例会の傍聴ご案内 9月15日(金)午前10時開会予定

詳しい日程、お問い合わせは議会事務局へ



正副議長と常任委員会・議会運営委員会・特別委員会の正副委員長を対象にした県、町村議会議長会主催による研修会が北谷町で開催され、西原町からも全正副議長・委員長が参加しました。

議員研修会



8月2日

日時:平成18年8月2日(水)11:00~16:15
場所:ちやたんニライセンター

- 「候補者等の寄付及び有料広告等の禁止」について
● 講師:金城 勝氏 沖縄県選挙管理委員会選挙班長
- 「地域の将来像と分権改革の展望」について
● 講師:上原 良幸氏 沖縄県企画部長
- 「町村議会議員共済制度の改正」について
● 講師:田子 直宏氏 町村議会議員共済会参与

編集後記

◇議会だよりも今回の 29 号をお届けして、当広報委員会の最後の任務となりました。広報コンクールで3度目の奨励賞もいただき、少しは読みやすい紙面づくりが出来たかなと感じています。

9月議会の報告は、選挙後の新しい議員の皆さんでお届けしますので、今後ともご愛読いただき、ご意見もどしどしお寄せいただきますようお願いを申し上げます。

仲宗根

9月10日 投票に行こう! 西原町議会議員選挙

あなたの一票で西原町の
将来が決まります。



特別会計 補正 予算

国民健康保険

専決処分

歳入が不足し、翌年度の歳入をもって緊急に繰上充用をする必要が生じたために、専決処分をしたもの

歳入歳出に **7,500**万円を追加

総額 **30億5,934万9**千円に

土地区画整理事業

前年度繰越金が確定!

歳入歳出に **432万1**千円を追加

総額 **9,955万5**千円に

主な歳出

- ・上原棚原土地区画整理事業の
工事設計及び測量、
調査業務委託料

328万1千円



介護保険

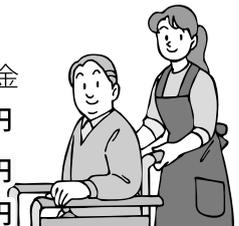
基金積立金と償還金及び
還付金精算分が確定!

歳入歳出に **2,930万4**千円を追加

総額 **13億9,392万1**千円に

主な歳出

- ・介護給付費準備基金積立金
1,523万0千円
- ・償還金 **1,407万8**千円
- ・一般会計繰出金 **344万8**千円



公共下水道

人事異動と公債費利率の
変更にともなう

歳入歳出に **79万9**千円を追加

総額 **6億2,931万1**千円に



老人保険

繰越金(前年度分歳入)が確定

歳入歳出に **1,946万5**千円を追加

総額 **19億6,793万6**千円に

主な歳出

- ・償還金(県へ)
160万7千円
- ・一般会計繰出金
1,786万0千円



一般会計補正予算

歳入歳出に**623万 1千円**を追加

総額**86億5,923万 1千円**に

今回の補正の特徴は、町財政調整基金の繰入金 1 億 5,087 万 7 千円から 3,956 万 2 千円を減額して繰入額（とりくずし額）を 1 億 1,131 万 5 千円にしたことです。

主な歳入

| | |
|--------------|---------------|
| ・財政調整基金繰入金 | △6,000 万 0 千円 |
| ・老人保健特別会計繰入金 | 1,699 万 0 千円 |
| ・介護保険特別会計繰入金 | 344 万 8 千円 |
| ・繰越金の確定 | 3,655 万 0 千円 |
| ・道路改築事業債 | 3,600 万 0 千円 |
| ・寄付金 | 410 万 0 千円 |

主な歳出

| | |
|--------------------|-------------------------|
| ・事務担任者委託料 | △573 万 1 千円（改正に伴うもの） |
| ・新設学校用地等土地開発基金積立金 | 101 万 3 千円（土地売払収入に伴うもの） |
| ・すぐやる課事業 | 432 万 4 千円 |
| ・介護保険事業への操出金 | 125 万 5 千円 |
| ・ミヨーガ推進委託料 | 80 万 0 千円（県 53 万円） |
| ・道路維持補修委託料 | △255 万 5 千円（すぐやる課へ） |
| ・排水施設事務運営事業 | △ 50 万 0 千円（すぐやる課へ） |
| ・都市計画図作成業務委託料 | 75 万 6 千円 |
| ・区画整理事業への操出金 | 94 万 0 千円 |
| ・町人材育成会補助金 | 410 万 0 千円（人材育成会への寄付金） |
| ・西原幼稚園への遊具設置工事 | 95 万 0 千円 |
| ・坂田幼稚園園舎危険建物新增改築事業 | △1,040 万 0 千円（入札残によるもの） |

町決まわ(条例)

地方税法等の改正にともない、西原町の町税と国民健康保険税の改正をしなければならないためのもの

町民税

町税

- 1 個人住民税の均等割の非課税基準(加算額)が、176,000円 ⇒ 168,000円に
所得割の非課税基準(加算額)が、350,000円 ⇒ 320,000円に
- 2 所得割の税率を現行の3段階から一律10%(県民税4%町民税6%)に

| 万円 | 町民税 | 県民税 | 合計 |
|---------|-----|-----|-----|
| ～200 | 3% | 2% | 5% |
| 200～700 | 8% | 2% | 10% |
| 700～ | 10% | 3% | 13% |



一律10%に
(県民税4%町民税6%)

- 3 町民税の定率減税は2分の1に縮減されていたが、19年度からは廃止

固定資産税

平成18年度から20年度までの土地に係る固定資産税の税負担の調整措置に関して、負担水準が低い土地について課税の公平の観点から均衡化を促進する。

主な改正内容

国民健康保険税

◇年金収入153万円以下の単身世帯の場合 単身世帯の場合

7割軽減で変更なし 年税額 11,100円

◇年金収入168万円の単身世帯の場合

7割軽減に変化はないが、平成18年度より所得割額が加算される

◇年金収入188万円の単身世帯の場合

平成18年度からは7割軽減から2割軽減へ移行する

| 年金収入 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | H17～H20 |
|-------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 168万円 | 7割軽減 | 7割軽減 | 7割軽減 | 7割軽減 | 12,750円増 |
| | 11,100円 | 12,800円 | 17,900円 | 23,850円 | |
| 188万円 | 7割軽減 | 2割軽減 | 2割軽減 | 2割軽減 | 35,500円増 |
| | 23,850円 | 48,300円 | 53,400円 | 59,350円 | |

工事請負契約(下水道)

◇小那覇第3処理分区枝線工事(その18) [内間地内]

契約金額:5,985万円

契約の相手:(有)太平洋開発(西原町)

町内7社、町外5社による指名競争入札

◇嘉手苅処理分区枝線工事(その3) [小橋川地内]

契約金額:6,556万2千円

契約の相手:リュウコン(株)(西原町)

町内7社、町外5社による指名競争入札



定例会で

こんなことが決まりました



固定資産評価委員の選任



諸見里 利 秀 (50)

字翁長392-1(新崎方1階)

山里勝氏の任期満了に伴うもの

指定管理者の指定

津花波農村集落総合管理施設を 津花波自治会が管理

平成18年9月1日から平成28年3月31日まで



地方自治法の改正により、津花波農村集落総合管理施設は指定管理者によって管理することになりました。

同施設は専ら地域住民が使用している地域密着型の施設であり、現在管理を委託している津花波自治会を指定管理者に指定する。



住民の暮らしを守り、安全・安心の公共サービス拡充を求める意見書

(要約)

社会問題に発展した「耐震強度偽装事件」は、効率ばかりを優先させた建築確認の規制緩和や民間開放が招いたものであり、「官から民へ」の「改革」の方向に、改めて疑問を投げかけられています。

こうしたもとの、住民の安全・安心を守るうえで、公共サービスの拡充こそ求められており、暮らしに直結する行政分野の民間開放には慎重な対応が求められます。

また、「行政改革推進法」は、公務員の総人件費削減にむけて医療や福祉、教育など住民生活と直結した部門が公務員削減のターゲットにされていることから、住民へのサービス低下につながるものが危惧されます。

「三位一体の改革」による地方切り捨ての[構造改革]によって、地域間の格差があらゆる面で拡大しています。そうしたもとの、公共サービスの民間開放や画一的な公務員の削減はおこなわず、公共サービスの充実を図ることが必要だと考えます。

以上の趣旨から、政府に対して、下記事項の実現を要望するものです。

記

- 1 住民の暮らしや安全に関わる国や自治体の責任を全うするため、公共サービスの民間開放を安易におこなわないこと
- 2 画一的な公務員の削減はおこなわず、公共サービスの改善や水準維持のため、必要な要員を確保すること
- 3 地方交付税の削減など、地方切り捨ての行財政[改革]はおこなわないこと

あて先 内閣総理大臣、行政改革担当大臣、財務大臣、総務大臣

受理された陳情要請等

- ◇第 36 回沖縄県母子寡婦福祉大会の決議の実現に関する要請 配布
- ◇安全・安心の医療と看護の実現のため医師・看護師等の増員を求める陳情 配布
- ◇医療改悪や庶民大增税をやめ、最低保障年金制度の実現を求める陳情 配布
- ◇住民の暮らしを守り、安全・安心の公共サービス拡充を求める陳情 採択
- ◇「出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び
「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書提出について要請 みなし採択
- ◇「道路財源の確保を求める意見書」について 配布
- ◇県内建設業者の支援について (要請) 配布
- ◇「出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び
「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める陳情 採択
- ◇出資法上限金利並びに貸金業規正法等の評価に関する陳情 配布
- ◇アメリカ産牛肉の輸入再開をしないよう国に対して意見書提出を求める要請書 配布

陳情・要請・意見書等

「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律及び 「貸金業の規制等に関する法律の改正を求める意見書

全国の破産申告件数は、平成 14 年以来 20 万件台という高水準にあり、多重債務を抱えた潜在的破産予備軍は 200 万人にも及ぶといわれる。

また、警視庁の統計によれば、平成 15 年度の経済的理由による自殺者は 8,897 人にのぼり、さらにこの多重債務問題が、ホームレス、離婚、配偶者間暴力、児童虐待、犯罪等の被害を引き起こす要因になっており、深刻な社会問題である。

多重債務者を生み出す大きな要因の一つ「高金利」があげられる。

現在、我が国の公定歩合は年 0.10%、銀行の貸出約定平均金利は年 2% 以下という超低金利状況下であるにもかかわらず、年 29.2% という「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」の上限金利は異常なまでに高金利であり、少なくとも、利息制限法の制限金利まで早急に引き下げることが必要である。

一方、貸金業規制法 43 条は、債務者が利息制限法の制限を越える利息を「任意に」支払った場合に、貸金業者が法定の契約書面及び受取書面を適切に交付していた場合に限り、これを有効な利息の支払いと「みなす」と規定している。

しかし、みなし弁済が認められるための要件の適用には厳格に解釈するため現実にはこの要件を満たした営業を行っている貸金業者は皆無に等しく、債務整理や訴訟においては利息制限法を適用して処理することが実務の常識でさえある。

また、利息制限法は経済的に弱い立場に置かれた人々を暴利取得から保護することをその立法趣旨とする強行法規であり、その例外として暴利取得を認めるような貸金業規制法 43 条は、その立法趣旨に反し、さらに「資金需要者の利益の保護を図る」という貸金業規制法自体の目的規定とも相容れないものであるといえる。

同様に出資法附則に定める日賦貸金業者(日掛け金融)については、その存在を認める必要性はないこと、また、電話担保金融の社会的・経済的需要は極めて低いこと等から、両者の年 54.75% という特例金利も直ちに廃止すべきである。

よって、西原町議会は、国会及び政府に対し「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」を下記の通り改正することを強く要請する。

記

- 1 出資法第 5 条の上限金利を、利息制限法第 1 条の制限金利まで引き下げること
- 2 貸金業規制法第 43 条のいわゆる「みなし弁済」規定を撤廃すること
- 3 出資法における、日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利を廃止すること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、金融担当大臣



有田 力 議員

- ◆アスベスト問題
- ◆住環境の整備を
- ◆夏休みの町図書館
- ◆教育問題

問 アスベストによる健康被害については平成十八年三月二十七日付で石綿による健康被害の救済に関する法律が施行され、石綿健康被害救済制度が創設されたが町民にはどのような方法で制度内容について周知したのか。町民からの相談件数は何件あったのか。又、相談に対しどのように対応したのか。

健康衛生課長 制度について町民への広報はしておりません。法律施行前に二件の相談を受けたが制度創設後は一件もありません。今

後、広報等を利用して救済制度の周知を図りたい。

問 小波津・津花波線の部落内道路整備については拡幅する案・別ルート二案を検討するとしていたが、検討結果と今後の対応を伺う。

土木課長 三案について概略設計を発注し検討しました。検討の結果、経済性・実現性等から一案を決定しました。今後は市街地プログラムに基づいて事業を進めていきたいと思えます。

問 小橋川四号線における道路照明灯または防犯灯設置についての検討結果と今後、どう対応するのか。

土木課長 昨年はライトアップ作戦の事業展開ができなかったこと併せ交通安全全罰則金による対応も厳しいこと。又、各地域からの要望も多く早急な対応は厳しい状況です。

問 町立図書館は全国に誇れる設備や機能を有しているが残念ながら前年度の開館日数は二六九日で少ない状況である。県外では札幌市中央図書館が二二二日・同市地区図書館が三三三日・区民センター図書室が三四〇日も開館している状況である。本町も

開館日数を増やす必要があるかと考えるがどうか。又、せめて夏休みの期間中でも開館日数を増やし町民の利用に対応すべきでないか。

生涯学習課長 開館するには図書館司書の増員も必要で近隣市町村の状況を見ながら検討したい。夏休み期間中の開館日数を増やすことについては検討したい。

問 文科科学省が現職教員に対する教員免許更新新制の適用は可能であるとの見解を示した。学校関係者の間では賛否両論の意見があるが教育長の見解を伺う。

教育長 この問題につきましては非常に戸惑いを感じております。もう少し成り行きを見てから見解を申し上げたいと思えます。

問 文部科学省が現職教員に対する教員免許更新新制の適用は可能であるとの見解を示した。学校関係者の間では賛否両論の意見があるが教育長の見解を伺う。



全国的にも誇れる町立図書館



新田 宗信 議員

- ◆人間ドックの状況
- ◆防災無線の設置は
- ◆さとうきびの価格
- ◆ハーリーの復興は

金を上げて希望者をすべて受けられる様にする等が考えられます。

問 地震、津波等の災害が多発している状況で、防災無線の設置は不可欠かと思うが、その後の経過を求めます。

総務課長 地震、津波等の災害からいち早く町民へ伝達手段としての防災無線の整備の必要性というのは十分感じてますが整備費四億二千万円余が必要である事から、新庁舎建設とあわせて検討していきます。

問 さとうきび農家に対して平成二〇年までの対策としての説明会等は行っ

産業課長 さとうきびの生産取引価格については平成十九年度よりこれまでの最低生産者価格制度が廃止され市場取引価格へ変更されます。この事によつて認定の業者や一ヘクタール以上の収穫面積を持った生産農家は国からの直接補助を受ける事が出来るが、本町のほとんどの農家はこの補助の対象になり得ない状況になっていきます。今後、説明会の開催については、県の糖業農産課あるいは農協、製糖工場、町の糖振協と連

健康衛生課長 四月十二日から一週間の予定で案内をいたしました。当日午前十時頃には予定していた八〇人が埋まり、急遽キャンセル待ちを受付しました。毎年受給している人が、早い者順で受付しているという課題が残っており、議員指摘の町民が等しく受診出来る様にしたいと思えますが方法といたしましては、昨年検診した人は対象外とする。自己負担分の料

携し、開催に向けて調整をしてまいります。

問 ハーリー復興を前向きに検討するとの事でしたが、その後の経過報告と実施予定日を伺う。

企画政策課長 ハーリーを開催する箇所として東崎公園水辺広場、国道三二九号バイパスに囲まれた水域が最適な場所だと考えておりますが、まだ未整備であり、整備が完了してからと考えております。

問 憲法第二六条にて義務教育はこれを無償とするところがあるが、PTA活動や教材費等、生活保護世帯や母子、父子世帯への免除について、措置があるか。

学校教育課長 制度的にはございませんし、現在徴収の対象となっております。



制度改革で厳しくなるさとうきび農家

一般質問

この一般質問の内容は、会議録(録音テープ)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、編集委員会が最終確認・編集をしたものです。



富 春治 議員

◇西原台団地がけ崩れの応急措置とリサイクルプラザの早期建設を!!

問 西原台団地がけ崩れ対策で細川さん宅と玉城さん宅応急措置なるものを町長が県におも向いて措置する事も大事だと考えるが

町長 非常に重要な地域でございますので県に赴いて要請すべきはしっかりと要請し土木課の事務方とも中部土木事務所等を経由しながら精いっぱいお願いをしていきたいと思っております。

問

リサイクルプラザ(エコセンター)建設に向けての詳細な時期、構成計画、立案等はどうのようになっているのでしょうか。

健康衛生課長

担当課として、那覇市、浦添市、うるま市、南風原町のリサイクルプラザを見学してきました。その中で担当課としては南風原町エコセンター規模を参考にリサイクル及び環境問題に関する情報、学習体験ができる施設などを検討したいと、検討委員会の立ち上げ時期はプラザの規模や内容等を十分に考慮した上で進めていきたいと考えております。

町長

今担当課の方でスケジュールをつくってしっかりと作業の準備に入っておりますので、この作業が一つづつクリアできるような状態で仕事を進めていただきます。また町民の御意見を拝聴しながら検討委員会を早目に準備いたしました。



2001年の台風災害

その中でどういうふうなリサイクルプラザができるのかどうかというような事を含めて、早急に準備をさせていただきます。

去った三月議会でも答弁をさせていただいて、その間できるだけの作業を進めながらの結論でございますので趣旨は、それからごみ問題がいかに大事かというふうな事は課として十分とらえておりますのでそのような意味を含めて前向きに努力をさせていただきます。



大城 好弘 議員

◇少子高齢化への対応は!! ◇国保会計抜本的打開策を!!

名実ともに文教のまちへ

問

文教のまちづくりの基本構想について、平成一七年度は五項目の教育目標を設け実施していますがその成果今年度から琉大キリ短大との文化、知識情報、技術等を地域で利活用する事業を展開することになって五回の町民文化講座が計画されています。その内容目的は?

教育長 文教のまちにふさわしい教育行政を勤めます。(1)二学期制の移行については検討委員会を立ち

上げ、諸議題の研究に取り組み、その成果を各学校に配布して、万全をきして平成一九年度よりスタートさせたと考えています。(2)学校訪問給食交流は町長以下三役含め六学校全部終了、職員の皆様とも給食交流を行っております。(3)学校ボランティアへ一三三名に委嘱状を交付し、その責任と意識の高揚に努めています。(4)バレーボールまち宣言のモニユメント建立し、インターハイへの強化、全体の盛り上げ目指しています。

(5)文教のまち高齢者学級は一五回の講座を実施定員四〇名を希望者が多いため六〇名まで増員し好評を得ています。一八年度は学校ボランティアを昨年の倍二二四名に委嘱状の交付行つて地域と連携を深めていきます。大学二校間との関連事業を無料の講師の派遣で、町広報紙の通り五回の町民文化講座を実施します。

本町の出生率と高齢化率は!!

問

少子高齢化社会が日本は世界の類のないスピードで迫っている。出生率は全国平均一・二人と

なっている六五歳以上の高齢化率二〇%になっているが本町推移についてお聞きします。また少子高齢化のひずみで社保制度労働力確保、特に国民健康保険は毎年五千万以上の赤字が続いている状況で、一般会計から繰入額、その対策はどうなっているのか。

保険課長

本町の高齢化率は平成一八年度で二二・二%で四千一〇五名になっています。国保会計はH一七年度で七千三六万円が赤字で一般会計から補充をし、その打開策として医療費給付抑制のため習慣予防のための保険事業の充実、収納率アップに努めています。出生率は少子化とは関係なく合計特殊出生率H一六年度一・六八人になっています。



西原町も少子高齢化が進む?



玉井 正幸 議員

◆国が導入しようとしている新型交付税の制度とは

問 影響はどうか。
財政課長 県全体では二七億円、西原町は二、三〇〇万円の減額になっている。具体的内容、数字は示されていない。

問 西原町においては、二〇〇七年度の予算のどの部分に影響が出るか。
財政課長 予算への影響ですが、地方交付税が削減されると一般財源総額が減額となる。その分は歳出で圧縮して行く必要がある。

問 最近合併した宮古島市は十六億三千万円の減額の事である。何のため合併だったのか疑問がある。その辺の国の動きをどのようにとらえているか。
財政課長 地方交付税が減額されることに対しては何かの緩和策が必要だと考えている。合併した宮古島市や南城市においては大幅に減額となる。合併新法に基づき今後の合併の推進要綱を大きく後退させるおそれがある。

問 二〇〇七年度から新型交付税導入を実施するときに、具体的な内容とは。
財政課長 この制度は不交付団体を増やすことを目的に導入される配分方法の見直しになっている。現在の算定方法を一部見直しをし、基準財政需要額の中で義務づけのない項目について、人口と面積を基準に算定する。三年後には交付税総額の三分の一に当たる五兆円を新型交付税に移行する予定である。

問 新型交付税制度の導入によって財政はますます厳しくなる。今後は住民サービスの低下を最小限にとどめながら、いかに財政改革を進めていくかが課題

である。どのような改革を考えているか。
町長 地方交付税は現に削減されている。財政は厳しくなる一方で地方分権という事で仕事は増えている。そういう意味では地方の行政需要はますます増大している。住民へのサービスを低下させないでいかに行政改革を進めていくかという事は非常に至難の業である。本町の行財政集中改革プランを基本にして、まず歳入をしつかり確保できるように努力をする。また歳出においては人件費、物件費、扶助費等その他の経費を含めて削減に努めなければ健全な財政運営は厳しいと認識している。



益々厳しくなる市町村財政

◆西原小学校の雨水対策について ◆西原小学校通学歩道上の電柱等の撤去について



屋宜宣太郎 議員

問 全体的に西原小学校内の排水、それが合流して兼久あたりへ流れていく排水溝の整備がなされていないがいつまでもそのような状態なのですか
土木課長 台風や集中豪雨のたびに灌水を引き起こし西原小学校の児童生徒の登校、下校に支障を期しているのが現状であります。対策について平成十四年度に兼久地内排水系統調査業務として調査をした経緯がございます。当該地域が灌水を引き起こす主要

因として西原ハイツのり面部分から与那城全域と流域が広くまた当該排水経路が低地であることから、雨水が一気に集中しそれに対応できる末端の排水断面が確保されていないことでもあります。そのため排水能力を高める案といたしまして当該排水路から兼久川へ導く案、既在排水路を拡張し国道三二九を横断しマリントウン水路へ導く案等検討してまいりましたがその結果兼久ゲートポール場横の既存排水路を拡張、排水断面を拡張する案に決定し事業推進を図ってまいりましたが既存排水路を拡張する場合用地の取得が必要となっております。その取得についてある企業の所有する兼久、美咲地区の全体的な既存排水路用地との関係やさらに補助事業での対応できない中でこれらの用地、工事費等、高額な工費が必要であることから今日まで解決に至っていないのが現状であります。

問 与那城区三四三番地の歩道は西原小学校へ平園区から登校する一番安全な安心な歩道なんです、その歩道上に危険物が四点もあり電柱、道路標識等を

移設することはできないのか。
すぐやる課長 N T Tの管理の電柱で、担当の方は撤去は厳しいような話でしたがその歩道は非常に狭くて危険度がありますのでぜひ電柱移設の依頼文書を作成して調整して行きたいと考えています。
道路標識等の移設につきましては六月十四日に浦添警察署立ち会いのもと現場で協議し歩道上の標識は道路側に移設することになりました。歩道と横断歩道の段差の改善も現場で確認しており、この段差を解消するために縁石をさげることになりその前にすぐやる課と浦添署、土木課と協議し速めに対応出来るよう考えております。



改善が必要な狭い歩道



宮城 秀功 議員

◇環境整備について ◇柵原の産廃について

環境の整備について

問 柵原の産廃業者の向いの道のそばに牛ふんが捨てられておりますが、その指導はどうなっているかを伺いたい
健康衛生課長 牛ふんが投棄された現場を確認して不法投棄として本人に連絡をとって罰則等の説明をして早目に片付けるよう指導したところ、六月十三日には牛ふんは撤去されており現場を確認して撤去後も管理指導を行いたい。

柵原の産廃について

問 柵原では考える会が主となり月一回の勉強会があります。去った四月には担当課長を初め職員まで参加してくださいました。参加してどのように指導していかを伺いたい。

健康衛生課長 柵原公民館で化学物質過敏症を議題とした勉強会に係長と供に参加させてもらいました。内容が化学物質過敏症や子供の病状、治療法について最新の発表の内容で専門的な知識と勉強が必要と感じました。担当課の指導についてはビタミン、ミネラルを補給して免疫力を高め、運動、入浴などで、新陳代謝を高め有害物質を排出する環境整備を改善して行く事が大事で又、北里研究所で受診した方が実施した事やその方々の協力も得ながら柵原、徳佐田地域を中心に操体等、健康体操を七月頃から実施していく予定です。勉強会への参加は時間があれば参加しますが、土曜日曜日は他の検診が多く時間をとるのに苦労しております。できるかぎり参加して行きたいと思っております。



医療廃棄物の違法焼却があった地域

◇住みよい環境整備と行政懇談会の町民へのアピールについて



大城 純孝 議員

問 兼久地域のスク道の整備についての進捗状況はどうでしょうか。

土木課長 測量調査設計の事前調整と委託設計の発注に向けて小波津川との関連で県の河川課と協議中です。

問 スク道の整備で交通の便がよくなるがマリントアウンのビーチとのアクセスもあるので看板を設置できないでしょうか。
土木課長 当該路線については住宅用地促進のためチラシを作成中です。又、看板等の設置については検討

させていただきます。

都市計画課長 マリントウン全体の看板については道路も含めた看板設置を検討して行きたいと思っております。

問 南小学校区域で特に安室、桃原、池田区域の社会資本の整備、下水道の整備について伺います。

上下水道課長 地形の関係で呉屋処理分区としての整備計画です。安室が上流端となりますので時期については十年先になると思っています。

問 モノレール延伸で「浦添市案」が提案されていますが西原町として何かアクションをおこす必要があると思えますがどう考えますか。

町長 西原町の要請は機会があるたびに行っています特に町内には琉大、キリスト教学院大学等があり昼間の人口が一人を越す施設がありますのでその優位性を説明しています。

問 幸地、徳佐田、西地区の区画整理を抱えている皆さんも期待が大きいと思えますので地域としてアピールをやるべきと思えますがどうでしょうか。

町長 全庁的な立場で地域住民の声を聞く、要望を聴



早急な整備が待たれるスク道

取る必要がありますのでモノレール対策班を作って対応したいと思っております。
問 公共工事と地元企業育成について伺います。
町として予算を効率的に執行するべきと思えますが
土木課長 町内企業への機会を提供する為、公共工事の分割発注を行うとともに町商工会による事業執行計画説明会や町のホームページなどで情報の提供を行っています。
問 町長の施政方針の中で行政懇談会を開催するとのことですが自治会長からのテーマは寄せられていますか。
企画政策課長 現在のところ一点も出ていません。今、自治会長連絡会議で実施要項をお渡しして説明をしております。



伊礼 一美 議員

◇小波津川河畔まちづくりに住民の声を ◇南小学校にクーラー設置作業を

【企画政策課長】 公共下水道の整備をすすめ、住民の理解と協力のもとに水質の保全を図っていく。

【健康衛生課長】 県内市町村の実施状況及び県補助金要綱の年齢引き上げの動向を見きわめながら検討する。

【福祉課長】 認可外保育園への食育支援については、食育基本法の成立で、乳幼児、児童に限らず、全町民的な課題として浮かびあがっている。目的補助的な補助金の交付要綱もあるもので検討したい。

【企画政策課長】 良好な市街地を形成、誘導するためには、地域住民の理解と協力なしではできない。住民の声をとり入れていきたい。

【教育総務課長】 西原小学校は平成一九年度に、文科省の事業で改築する予定。設計士と協議し、校舎が涼しくなる工夫を考える。

【教育総務課長】 西原小学校は平成一九年度に、文科省の事業で改築する予定。設計士と協議し、校舎が涼しくなる工夫を考える。

【町内四小学校へのクーラー設置の年次計画を考えているか。】

【教育総務課長】 中学校へのクーラー設置をした制度同様の那覇防衛施設局の基地周辺対策事業を導入して小学校にもクーラー設置をすすめたい。来年度は西原南小学校への導入作業を行っている。

【生涯学習課長】 予算のこともあるが検討したい。

【西原小学校の箱型校舎来年度改築へ】



西原小学校



小川 孝 議員

◇学校教育の充実強化について

【小中学校の男女混合名簿について】

【戦後の学校教育は民主的男女共学の教育環境にあっても生徒の名簿は男性女性が別々に記載されて来たが本町の小中学校においては最近男女の別なく混合名簿が使用されている。私はこのことについて大変疑問に思っておりまして、これまでの別々の名簿で教育上不都合なことがあったのか、また混合名簿に

【戦後の学校教育は民主的男女共学の教育環境にあっても生徒の名簿は男性女性が別々に記載されて来たが本町の小中学校においては最近男女の別なく混合名簿が使用されている。私はこのことについて大変疑問に思っておりまして、これまでの別々の名簿で教育上不都合なことがあったのか、また混合名簿に

【教育長】 平成四年に西原町女性行動計画でさわふじプランを策定し男女共同参画社会の実現に向けて学校運営の中でもそれを推進してほしいとの指示があったよう、特に学校では男女分けせず一つに混合してはどうかとの申入れにしたがつて平成十六年四月から男女混合名簿が採用されており

【教育長】 近年の厳しい経済状況の中家庭における経済格差が子供達の教育の格差に及んでいると言われそれを放置すると格差がますます増大し将来夢も希望もない若者を生み出すのではないかと心配されます。学校では補習授業も必要ではないか、その対策は?

【学校教育課長】 本町の小中学校では授業についていけない児童生徒に対しては少人数指導も行っており学校ではやれる事はせいっぱいやっている。

【学校教育課長】 本町の小中学校では授業についていけない児童生徒に対しては少人数指導も行っており学校ではやれる事はせいっぱいやっている。

【学校教育課長】 本町の小中学校では授業についていけない児童生徒に対しては少人数指導も行っており学校ではやれる事はせいっぱいやっている。

【学校教育課長】 本町の小中学校では授業についていけない児童生徒に対しては少人数指導も行っており学校ではやれる事はせいっぱいやっている。

【学校教育課長】 本町の小中学校では授業についていけない児童生徒に対しては少人数指導も行っており学校ではやれる事はせいっぱいやっている。





呉屋 吉則 議員

◆新庁舎建設の課題
◆街路樹、公園樹の植栽及び管理
◆小波津川の流水量

問

東崎公園の臨海道沿いには「ハスノハギリ」

問

新庁舎建設については現庁舎の耐久度や財政と合併の見直し、庁舎敷地の面積と建物の広さ、リース方式と費用等多くの課題があると思うが？

問

運動公園北側の傾斜地には、「オキナワキョウチクトウ」の林が広がっている。この木は毒性が強

と「モクマオウ」の幼木が混雑植栽されている。モクマオウは生長が早く、周りの木を衰弱させる。県の係官からも「モクマオウは植えない方がよい」と聞いている。早めに取り除いた方がよいと思う。

都計課長 風潮害対策として、公園の外周には、生長が早いモクマオウの幼木を暫定植栽し、ハスノハギリの生育に伴い、除伐していく計画であります。

問

運動公園北側の傾斜地には、「オキナワキョウチクトウ」の林が広がっている。この木は毒性が強

く、本町で中毒者が出ています。この木は被害者を出さないように全部伐採して、他の花木（緋寒桜）を植栽した方がよいと思う。

都計課長 当公園の樹木は平成七年、県植樹祭の時に植栽されています。オキナワキョウチクトウの樹液は確かに有毒であります

が、安全管理には十分に注意しています。

問

町道小那覇・マリントウ線の一部(約三〇〇m)が完成している。街路樹については、地域住民

(小那覇・嘉手苳)の声を聞いてから選定した方がよいと思う。



運動公園内のオキナワキョウチクトウ

問

小波津川は今後、公共下水道の普及も影響

ではないか。改修後の濁水期の対策はどのように考えるか。

土木課長 当該河川は生物にも配慮した親水河川として、河川内に低水量を確保し、水性生物が棲める親水空間の創設を目指しております。都市基本計画では、下水道処理水の再生利用として、河川需要水へ利用できないか、検討していきたい。

問

町政運営の基本条例があるべきではないかと、平成一三年三月定例会で提案をしました。翁長町

問

町政運営の基本条例があるべきではないかと、平成一三年三月定例会で提案をしました。翁長町

のときで、前向きに検討したいとの答弁がありました。文教のまち西原の建設の指針として(仮称)西原町まちづくり基本条例の制定については、それ以降検討されたか。

企画政策課長 条例は市町村における法律であり、大変重要なもので、行政の責務、市民の責務及びかわり方、目的を達成するための指針を作成することにな



城間 義光 議員

◆まちづくり条例は
◆兼久川横断道路は
◆東部清掃施設組合への灰溶融施設は

る。条例を策定するにしても、どのようにすればわかりやすく、取り組み実施しやすくという問題があり、現在研究している。できるだけ早い時期に制定したいと思えます。

問

小波津川の整備による北線・南線の計画が

され、この河川を横断する道路も計画されている。兼久地域は、国道三二九号線から町道兼久仲伊保線の間

に兼久川を横断する生活道路がなく、不便を来している声もあるが、整備計画はどのようなものか。

土木課長 町都市基本計画における市街地整備プログラムの中で、兼久地区の兼久川を横断する道路として、二級河川小波津川改修事業と一体化に整備する必要性から、小波津川河川を横断して兼久五号線の区間が近々にも整備する予定となっておりますが、兼久川を横断する残区間は、平成二七年度までの事業着手予定となっております。

問

平成一六年三月一日の南部地区廃棄物処理施設整備推進協議会(南廃協)の理事会で灰溶融施設と被覆型最終処分場の併設の決定がされ、最終的に糸満市

大度に決まりました。東部清掃施設組合の関係市町の今後の財政状況を考えたときに、直接型の溶融施設を導入した方が財政的な負担が少ないと思うかどうか。

最終的にどうなるのか、これからの動きを見きわめないといけないだろうと思いますので、東部清掃組合への灰溶融炉の件は厳しいと考えています。

二年後の建設がスムーズに行くかどうか、万が一のことを想定して東部清掃施設組合に灰溶融施設を導入したときの設備、資金、負担、年度等々検討する機会があるなら管理者会等、事務局等と十分話し合いが必要であれば前向きに取り組みたい。



東部清掃施設組合



呉屋 實 議員

◆町道小那覇マリンタウン線の工事はどこまで進んでいるか。

問 西原マリンパーク、東崎公園の供用開始もせまり、道路の早期完成が望まれる。現在、マリンタウン地域から小那覇向け工事が進められているが、住宅地等にかかる用地買収、物件補償等はどうなっているか、まさにこれからが工事の正念場になる。心構えを聞きます。

土木課長 当該路線については、小那覇交差点周辺の建物、工作物補償、また農地部分の町道兼久仲伊保線周辺から国道三二九号バイパスまでの用地取得、その

区間二八〇mの工事が行われた。今年度は用地一九筆建物、物件補償一八件、工事約一七〇mを予定しています。工事開始から工事完了まで一〇段階で割ると六段階に当たると考えています。最終完成年度は、平成二一年度予定しています。

問 公共下水道について聞きます。今年度の接続目標件数、公共下水道についての啓発、これまでの接続状況について遅れはないか、遅れているとすれば問題点は何か。

上下水道課長 今年度の接続目標件数は六三件を見込んでいます。平成十八年三月末の接続合計が六七〇世帯で多少遅れていると思います。遅れの問題点としては接続工事費用の平均二五万前後、下水道料金千五百円位出ること、総論では賛成ですが経済的なものがあると思います。しかし、これからも説明会等で、接続啓発活動を行って行きたいと思っています。

問 就学援助について聞きます。平成十七年度から『重要保護』分の国庫補助の廃止により、市町村の財政が圧迫され保護基準の厳格化が懸念される。困窮

者の切捨てはだめ、本町ではどうなっているか。

学校教育課長 平成十七年度については財政難を理由に切り捨てるようなことは行っておりません。今年度についても十六年度、十七年度実績を見込んで予算を組んでおりますので、縮減という形にはなっておりません。



平成21年度完成予定の小那覇マリンタウン線

◆町三役、教育長の退職金はいくら？

◆自治会の活性化について

◆学校の開放について



仲宗根健仁 議員

問 町長、助役、収入役、教育長の一期四年間で受け取る退職金の額は？

総務課長 町長が一、五二〇万円、助役が七三三万円、収入役が六三三万七千円、教育長が五七七万円でございませう。

問 三位一体の改革で全国津々浦々の自治体がうごめいている。町三役、教育長の報酬の5%を削減

し、管理職手当の二〇%カットを行ってきたのはいるが、更に踏み込んで町三役、教育長の退職金を廃止してはどうか？

総務課長 現時点においては、社会通念上、制度として支給されており、条例の定めどおり支給していきたいと思います。

問 人口が増加する中、各々の自治会は会員の確保にご苦労なさっていると思う。各自治会の加入率は？

総務課長 三十二行政区、一万一、四四六世帯中、五、九四〇世帯で、五二%です。移住してきた方々の住民登録の際、町民課の窓口にて自治会への加入申込書付の加入促進パンフレットを窓口職員が説明してお渡しし、「ぜひ該当する自治会へ加入していただき、窓口を設置された投函箱に入れて下さい」というような手法は取れないか？

町民課長 地域自治会活動は行政と深いかわりがあり、住みよい街づくりに重要な役割を果たしていると考えている。行政がどこまで支援・協力ができるのか関係課とも調整をしながら、課内でも検討し、本来



西原中学校の夜間照明施設

の業務に支障がない範囲で協力していきたい。

問 体育館でできるスポーツはいいが、グラウンドでしかできない野球・ソフトボール・サッカー等が夜間でもできる施設は町内に殆んど無い状況。そのため、若い青年たちが居場所困っている。学校帰り、仕事帰りに他の市町村の施設を利用してはいる状況である。どのように思っているか？

保健体育課長 運動場に夜間照明のある施設は一箇所しかなく、利用者が多いときには抽選をして利用している状況。本町においては、夜間照明のある施設は陸上競技場と西原中学校しかなく、少ないと思っているのですが、今後増やしていけるように努力したい。



伊川 幸子議員

◆地域包括支援センターの稼働状況は ◆ペットボトルのラベルははがして!

人福寿会へ委託し、四月一日より西原敬愛園四階で、介護支援専門員、社会福祉士・看護師の各資格を持つ五名で実施しています。四月から五月の稼働状況ですが、高齢者実態把握が五一件、訪問が八一件、その他来所、電話相談等が四六件です。五月からは要支援一及び二の認定者が一五名出ています。

問 その中で要介護一から分けられた方はどの位いらっしゃるのか。

保険課長 いま正確な数字は持っていませんが、データから見ますと六割から七割の方が要支援二に移る方が多いととらえています。

問 資源ゴミのペットボトルを出す時、ラベルは各家庭ではがすように指導出来ませんか。

健康衛生課長 日本リサイクル協会からはペットボトル排出の際のルールとして(1)キャップを取る (2)水でゆすぐ (3)足でつぶすの三点です。ラベルはできればはがしてほしいということですが、絶対ではないそうです。

問 町では実際のこのラベルを手ではがしている訳で、各家庭の少しの協力で歳出の抑制にはなるとお



思いますかどうですか。
健康衛生課長 ペットボトルは無償でリサイクル協会に委託して持たせています。現場調査しましたがラベルは取られていると感じます。町内で取るとそれがゴミとなりますので、今のままで渡したいと考えています。

問 私が回収の朝見てまわりますと、ラベルは半々です。出来ることから家庭に協力していただく方がいいと考えますが、どうでしょうか。

健康衛生課長 広報でみんなに知らずか、ラベルを取るように指導するか、課内で検討していきたいと考えております。



長浜ひろみ 議員

◆食育推進計画の策定は予定されているか? ◆数値目標は認識されているか?

にもつながります。近年これらの病気にかかる低年齢化が目だっており、子供の頃から正しい食習慣を、いかに身につけるかが重要になっていきます。その他、妊婦の過度のダイエットによる低体重児の増加も深刻な問題となっており、こうした状況を踏まえ、食と健康に関する正しい知識の普及に計画的に取り組む必要があると考えます。これまで食の安全確立で、安心の食卓を目指す立場から、食育の推進運動が展開されましたが、昨年六月に食育基本法が成立し、本年度から五年間の基本的方針である食育推進基本計画を策定し実施しています。具体的には、朝食を取らない小学生をゼロにする事や、生活習慣病の予防について認知している国民の割合を八〇%以上にする事、学校給食での地場産物の使用を全国平均二一%から三〇%にする事などを目標に掲げています。すべての人々が食生活に関する正しい知識を持ち、真に豊かで健康的な生活を送る事ができるよう毎年六月の食育月間や、毎月十九日の食育の日などを活用しセミナーを開催等々、

問 現在の食をめぐる状況は、各世代でさまざまな課題を抱えており、二〇〇三年度厚生労働省の国民健康栄養調査によると、朝食を取らない比率が男女共に二十歳代が最も高く、子供たちも近年増加傾向にあります。朝食をとらないという事は、一回の食事の摂取量が多くなり、肥満など、生活習慣病の発症を招く要因ともなります。又、同じ調査で男性が増加している事も判明しました。肥満は糖尿病や高血圧症、高脂肪

私たちが二一世紀を健康の世紀にするため、命の尊さかけがえのない一人一人の人生の大切さを、食の視点から見直し食育運動を展開するためにも食育計画の具体策や数値目標は認識されているか、食育推進計画の策定は予定されているのか伺います。

健康衛生課長 国民が生涯にわたって健康で豊かな人間性をはぐくむため国は食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、実効性の確保を目指して食育推進基本計画が策定されております。

県の食育基本計画も今年に策定予定で、本年度に市町村計画に関する説明会を実施、本町も県の説明を受けて策定期期、組織体制を検討したいと考えています。



食育基本計画の策定を